

空き家によるトラブルは？



遠藤 幸子 議員

町長

民事事案には
介入しない



倒壊寸前の民家

【遠藤】地域で空き家が目立ち、その管理が問題になっている。住民からの苦情・相談にどのように対応しているか。

隣家の倒壊で被害のあった例もあるが、対応はどうか。

また、条例制定の考えはないか。

【町長】家屋は私有財産なので、個人が管理

をして最後まで責任を持つことが基本である。住民からの相談に関しては、弁護士などに相談するよう指導している。

家屋倒壊の件は、民事の事案なので当事者間で処理解決する問題である。

条例をつくって解決するものではないと考える。

豪雨被害の復旧・修繕

- 町道坊領向原線など被災した道路やのり面などの復旧

1310万円

- 農業施設の復旧にかかる原材料費など

350万円

- 旧上大山農場分校グラウンドへの土砂流入の修繕

50万円



流入した土砂

その他の事業

補正した主な事業

- 名和中学校の窓面台を修繕

179万円

- 大山中学校生徒玄関の漏水修繕

70万円



ひび割れた窓面台

7月
臨時会

早期の全面復旧を

平成25年第6回臨時会を7月25日に開きました。この臨時会では、7月15日の豪雨災害などに関する一般会計補正予算1件が提案され、全会一致で可決しました。